

魚津商工会議所ビル 5階研修室の利用について

利用申し込み

研修室の使用を希望する方は、所定の「魚津商工会議所研修室使用申込書」に
必用事項を記入し、事前に承認を受けて下さい。

お電話・FAX等で仮予約された場合、当該ご予約日に他のお客様の利用の
お引き合いがない場合は、ご予約日の11日前までは仮予約を承ります。

当該日に他のお客様のご利用希望がありましたら、仮予約を本予約に切り替え
ていただくか、仮予約を取り消していただくなどご相談させていただきます。
なお、キャンセル料発生日以降に仮予約をお受けした場合は、仮予約された日
の翌日までに申込書を提出していただきます。

※キャンセル料発生日とは、ご予約日の10日前を示しております。

— 申込窓口受付 — 午前8時30分～午後5時まで

TEL 0765-22-1200 FAX 0765-23-0120

使用取り消し

・使用許可証を発行した後、使用者の都合で使用を取り消した場合は下記の通り
のご負担をお願いしております。

使用を取り消した日	キャンセル料
ご使用日の10日前～4日前	使用料×20%
ご使用日の3日前～前日	使用料×50%
ご使用日の当日	使用料×100%

・次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、会議室等の使用を承認せず、又は
使用の承認を取り消し、もしくは使用の停止を命ずることがあります。

- (1) 公の秩序又は善良な風紀を乱すおそれがあるとき。
- (2) 危険物を使用するものであり、災害発生のおそれがあるとき。
- (3) 商工会議所の業務・行事に支障があると判断したとき。
- (4) 商工会議所の事業目的に反すると判断したとき。
- (5) 物品販売を行う目的とした場合。
- (6) 個人の歓談場所としての利用。
- (7) 指定された場所以外に車両を駐車したとき。
- (8) その他ビルの管理運営上支障があるとき。
- (9) 県内・市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化した場合。

施設内容

■商工会議所ビル 5階研修室

室内面積 168㎡ (50坪) 12.9m×13.1m

机 (44台)、椅子 (150脚)、音響設備、プロジェクター、演台、花台

【駐車場】 魚津市営魚津駅南駐車場

※当ビルご来訪のお客様にのみ、駐車券の無料処理を行っております。

利用時間

■商工会議所ビル

月曜～日曜日 日中 9時～18時 夜間 18時～21時（特別料金）

休館日

12月28日～1月3日

施設利用料金

研修室を使用する方は、利用料金として次に定める金額を納付して下さい。
 利用料金は、ご利用日（当日申し込みの場合は申込時）までにご納入下さい。

5階研修室 利用料金

	料 金（消費税込）			
	平 日		土日祝日	
	非会員	会 員	非会員	会 員
基本料金	3,300 円	1,760 円	3,960 円	2,112 円
利用時間帯：9時～18時				
1時間毎に加算	1,100 円	880 円	1,320 円	1,056 円
利用時間帯：18時～21時				
1時間毎に加算	2,200 円	1,760 円	2,640 円	2,112 円

※使用料金例

平日・非会員で9時～15時で利用の場合	
利用料金	9,900 円(税込)
料金内訳	基本料金 3,300 円
	6時間×1,100円=6,600円
土日祝日・会員で16時～20時で利用の場合	
利用料金	8,448 円(税込)
料金内訳	基本料金 2,112 円
	16～18時／2時間×1,056円=2,112円
	18～20時／2時間×2,112円=4,224円

割増料金

内 容	割増額
入場料等を徴収する場合	利用料金の30%

設備利用料金

内 容	料 金	備 考
音響設備セット一式	2,200 円 (1 日)	スピーカー、CD、MD、マイク3本
ポータブル音響装置	1,100 円 (1 日)	ポータブルスピーカー、マイク2本
プロジェクター※	2,200 円 (1 日)	本体、スクリーン (120 インチ、1,494mm×2,657mm) ※プロジェクターは利用できない場合があります。

注意事項

- (1) 施設使用者は、研修室の設備、器具又は備品の取り扱いに十分注意して下さい。
また研修室の使用を終了したときは、その使用した設備等を元の状態に戻して下さい。
- (2) 研修室の施設・備品等に損害を生じさせた場合はすみやかに申し出て下さい。あきらかに使用者に責任のある場合や故意によるものについては、その損害額を賠償するものとします。
- (3) その他お申し込みの際にお渡しする「魚津商工会議所ビル5階研修室ご使用上の注意」をご確認下さい。